

税制調査会（第17回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年10月4日（火）17時00分

場 所：財務省第3特別会議室

○中里会長

本日、お聞きのとおり、税目ごとの議論の初回ということで、「個人所得課税」を議題として議論いたしました。この議題に関連して、東京大学大学院経済学研究科の楡井誠教授からもプレゼンテーションをしていただきました。その後、委員の間で大変に活発な議論が行われました。

次回総会に関しましてもこの税目ごとの議論を行いたいと考えておりますが、開催日時、議題などの詳細は、これは決定次第、改めて事務局から皆様に御連絡をさしあげますので、よろしく願いいたします。

○記者

私から1問、質問させていただきます。

ページで言うと30ページ以降のところ、高所得者層の分離課税のところ、負担率の落差というグラフの辺り、かなり議論が活発に行われたと思うのですが、この高所得者層の税負担の在り方というところで、どのような在り方が格差是正とかを考えるに当たって重要だとお考えになるか、会長の御意見をお聞かせいただければありがたいです。

○中里会長

あの問題は昔から随分いろいろなところで指摘されてきているわけです。今日もいろいろな議論が出ましたけれども、様々な理屈が混在しておりまして、例えば今日、佐藤委員がおっしゃっていましたが、長い間蓄積されたものに対して一挙に課税すると、累進税率の下では確かにちょっと厳しすぎるかなという考えもあります。逆に、課税が繰り延べられてきたのだから、その分、ちょっと厳しくてもいいのではないかという考えもあります。

それから、株だけではなくて、土地の場合には株にはない事情というのですか、そういうのがありえますから、様々な要因を複合的に組み合わせた場合には、どれが良いとか簡単に言えるような話ではないのだらうと思うのです。ただ、こんな問題がある、こういうことも考えなければいけないということに関して真剣に問題を整理しておくのが、やはり政府税調らしいやり方なのではないかというように思ったわけです。今日、委員の皆様がいろいろなお考えを出してくださいましたよね。あれをもちろん私も事務局も含めて整理をして、もう一回また中期答申にどう生かすかを考えていくということになるのではないかと思います。

具体的な制度設計の話は、これは政治的な意思決定の話でございますから、中長期的に理論的にというこの政府税調の守備範囲からは関係ないとは申しませんが、

少し離れてくるのかなという気がしております。

○記者

今の1億円の壁の話で、早く是正すべきだという意見も今日あったと思うのですが、会長として是正に向けたスケジュール感というか、今すぐにでもやるべきだということなのか、もしくは先ほど言われたリスクテイクの問題とかいろいろな考えるべきことがあるので、もう少し研究を進めた上で是正すべきだということのかどちらか、スケジュール感みたいなところをちょっとお聞かせいただけたら。

○中里会長

私たちは、これはこう解決すべきだということかたちで年度改正について短期的に提案をするという、そういう組織体ではございませんので。ただ、問題の指摘は今日でも随分なされたのではないのでしょうか。さらに今日も触れられていなかったような問題もいろいろありますから、それはもうそう簡単ではないのですが、取りあえずいろいろな問題を整理して、こういうことにはこういう問題があって、委員の方々の中にはこんな意見の方もいて、こんな意見の方もいてということ整理して、中期答申に盛り込むということなのではないかと思えます。

具体的な税制改正というのは、これは日本国憲法84条の下で国会の権限ですから、私達がそういうことに立ち入るのはまずい。逃げているわけではないのですけれども、国会で御議論なさる、それこそがあるべき民主主義の姿ではないかというように思っております。

○記者

今日の議論の中で、NISAの抜本的拡充についても議論があったと思うのですが、様々な議論のポイントがあると思うのですが、今後、政府税調のほうで議論をするべきポイントというのはどのような点が重要だと考えていますか。

○中里会長

それも年度改正の話になってくると思うので、それについて私がここでどうこうという話をして仕方がないと思うのですが、NISAであれ、iDeCoであれ、本当に、苦しい生活を送ってらっしゃる方はいっぱいいらっしゃると思うのです。年間40万円もとてもではないけれども、積み立てられない。それから、年金の保険料も払えないというような若い方もいらっしゃるのではないかと思います。だから、そういう方々をどうするか、そのための資金をどうするかというようなことも考えなければいけないわけで、フォーカスしたNISAならNISAについてだけ考えるということではないと思うのですね。もちろん、NISAの拡充という内閣の御方針、それはもうそれとして尊重することになるのだろうと思えますけれども、波及する様々な問題について整理するというのが私たちの役割ではないかと思っています。

あまり個人的な感想を言っても何ですが、若い方も含めて、相当苦しい生活を送ってらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういう方々に対してどうしたらいいかと

いうことはやはり考えないわけにはいかないのではないかと。もちろん、税制でできることは限られているのですよ。でも、税制でできることは限られているとしても考えなければいけないかなという気持ちは持っております。

○記者

そうなる、もちろん、資金に余裕がない方もたくさんいらっしゃる中で、いわゆる中間層を分厚くするというのもまた一つの目標かと思うのですけれども、そもそもNISAの拡充に対しても疑問だということなのですかね。

○中里会長

いや、そういうことではないですよ。余裕のある方、ない方、いろいろいらっしゃる、そういう話で、余裕のある方にはNISAをやっていただく、老後に備えていただくということは、誠にそれはあり得べき姿ではないですか。ただ、それを議論すると同時に、税調ではそういうことをできない方のことも考えたいという、そういうことではないと思うのです。複合的にいろいろなことを考えるということが問題を整理する場としての政府税調にはふさわしいというように思っているわけです。

○記者

何か上限をどうするべきかみたいな話もありましたけれども。

○中里会長

何をですか。

○記者

非課税の投資額の上限を引き上げるかどうかというものについても。

○中里会長

そういう経済政策的な話というのは、理論的というよりも政治的な意思決定の話かもしれません。今のこの経済状態がこうなっているとか、いろいろなことがございませぬ。例えばコロナのことが世界的に少し落ち着いてきて経済活動が再開されつつある。それから、ウクライナの情勢のことがある。そして、円安のこともあるということで、その結果としてインフレがどうのこうのとかそういうこともありますよね。そうすると、幅広いことについて目配りしながら、その中で具体的な政策をどうしていくかというのは、とてもではないけれども、専門技術的に議論できる話、すべき話ではないでしょう。これに対して、政治的にトータルなことを考えた中での意思決定というのは国会で賛成・反対の対立する中で、先生方がかんかんがくがく議論していただく、これが民主主義でしょう。私どもは参考資料をいかに分かりやすく様々な考え方を織り込みながら提示していくという、それに専念するというのが分業の仕方としていいのではないかと。政府税調で政治的なことをやっても、あまりそういうことの経験のない方もいっぱいいらっしゃいますので、なかなかうまくいかないかもしれませんね。

○記者

1億円の壁のところ、今日財務省から示された資料の新しい分析結果の中で、例えば割と非上場株式であるとか5年を超える土地建物の割合を合わせると5割弱ぐらいになるのですかね。結構ありましたと。やはり1億円の壁のときに、去年も非常に市場への影響というのが岸田ショックみたいな感じであったと思うのですけれども、意外と上場株式みたいな形で、市場で流動性のあるものではないのかなという。割合を見るとですね。何とか直ちに1億円の壁のところ金融所得課税をすると、今日、市場への影響というのを懸念する声もありましたけれども、マーケットが崩れるということとの整合性みたいなものというのは、ここはどのように受け止められたかということをお伺いしたいのです。

○中里会長

金額で切り取ってグラフが描かれていますよね。だから、1億円を超えるところだと。その1億円を超える場合にもいろいろな場合があるのでしょうか。上場の株式とか配当の場合もあるでしょうし、土地とかもあるかもしれませんし、それから、ずっと持ち続けていらっしゃるようなそういうものもありますし、スタートアップがどうか、多分いろいろな場合があると思うのです。それらを単純に1億円を超えるということだけで全部を一緒にということにしているのかどうか。これは場合分けして提示をするということが、一定程度は必要になってくると思います。

その後で、そういうことも整理したことを念頭に置きながら市場への影響、これは非常に重要ですから、それも含めて政治の場で解決する。まさに政治の場で解決するのにふさわしい課題なのではないかというように思っている方が多いのではないのでしょうか。これは真剣に議論したいと待っていらっしゃる政治家の方々も、いっぱいいらっしゃるのではないのでしょうか。それは健全なことではないのでしょうか。我々はその代わり、冷静に事実関係を整理して、こういう場合はこうで、こういう場合はこうでということができるだけ場合分けして、国会なり内閣なりに提示申し上げたい。それから、皆様にもそれをできるだけ分かりやすい形で伝えていただくための基礎資料を御提供申し上げようと、そういうように考えております。

だから、私がこう思うからこうするというのではなくて、いろいろなことを考えて国民みんな、こういう言い方、学生時代のような言い方になりますけれども、民主主義はそういうものなので、国民の皆様がかんかんがくがく議論できるような正確な事実関係を提示したいというのが、いつも私、思っていることです。私がどう考えるかよりは、国民の皆様がどうお考えになるかということの方がよほど重要です。そのためには、プレスの皆様に正確に国民の方々に情報をお伝えいただいて、いろいろな議論をしていただく、その基盤をつくっていただきたいという。いただきたい、いただきたいとお願ひばかりなのですが、そこはよろしくお願ひいたします。

○記者

追加で今のところなのですけれども、そうすると、なるべくきめ細やかに分類することによって、何を動かした場合にはどういう市場への影響が出るのか、出ないのかとか、そういったところをなるべくきめ細やかに考えていくという、そういうような資料の使い方という形になっていくのでしょうか。

○中里会長

いろいろなお考えがあるのではないかと思いますけれども、グラフを見てこうだ、だからこうだという、そういうお考えもあると思うのですが、しかし、この背後にはこんなこともある、こんなこともあるというようにお考えになる方もいらっしゃると思うのですね。

例えばこれも言い方が非常に難しいですが、上場の場合の株式の売買手数料、これは今、どのくらいですかね。売りのときに売買額の0.1%ぐらいになっているのではないのでしょうかね。買って売るといって0.2%ぐらいになってしまうかもしれません。ちょっと分からないです。私自身は個別株の取引を禁止されている職業ですので、これは何とも分からないですけれども、そんなところではないかと思うのです。でも、例えばアメリカでは株式の手数料がはるかに低い証券会社もあるわけですよ。そうすると、そういうことも例えば考えるのかとか、考えるべきことはいっぱいあると思うのです。それらをそれぞれリストアップした中で政策としてこうやっていこうというのが政治の世界なのだと思うのです。

そのときには、議論は分かりやすくシンプルにするということもあるのかもしれませんが、現実には賛成・反対もいろいろ出てくると思うので、私たちの仕事はそういう政策決定そのものではないということでしょう。自己規制しているわけではなくて、何なのですかね。やはり憲法84条の縛りを尊重したいといつも思っている。これは法律家としてのさかなのしょう。それは煮え切らないとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり法律家が憲法を無視してはどうにもなりませんからということですね。

[終了]